



志摩市上下水道企業告示第2号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき志摩市コンビニエンスストア等収納事務委託契約を締結しましたので、同条第2項および地方自治法第231条の2の3第2項に定めるところにより、つぎの通り告示する。

令和8年4月1日

志摩市水道事業

志摩市長

橋爪

政吉



記

委託内容

コンビニエンスストア等店頭及びスマートフォン等の電子機器による決済サービスでの志摩市水道料金収納事務

指定公金事務取扱者の住所及び名称

三重県津市岩田21番27号

株式会社百五デジタルソリューションズ

東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号

地銀ネットワークサービス株式会社

東京都港区港南一丁目8番27号

株式会社しんきん情報サービス

北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地
株式会社セイコーマート

東京都千代田区二番町8番地8
株式会社セブン・イレブン・ジャパン

東京都港区芝浦三丁目1番21号
株式会社ファミリーマート

広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番の1
株式会社ポプラ

千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1イオンタワー13階
ミニストップ株式会社

東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
山崎製パン株式会社

東京都品川区大崎1-11-2
株式会社ローソン

東京都千代田区内幸町1-2-2
ビルングシステム株式会社

指定納付受託者の住所及び名称

東京都千代田区紀尾井町1番3号
PayPay株式会社